

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 南 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年7月24日（水）午前10時30分から 午前11時40分まで
開催場所		大阪府南警察署 6階 講堂
出席者	委員	松田会長、古山副会長、馬場委員、清田委員、鳥居委員 森川委員、菊地委員、久保田委員、武川委員、富田委員
	警察	署長、副署長、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長 地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長代理、ミナミ特別警察隊長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 日頃より、ミナミ地区の我々市民の安全のために何かと御尽力をいただき、南警察署の皆様には、本当に心より感謝申し上げます。 また、この猛暑の夏日に重い制服を着用して任務についておられる方々、どうか熱中症になりませぬよう、体調管理に気を付けてくださるようお願い申し上げます。 それでは早速、協議会の開催をよろしく申し上げます。 2 署長挨拶 皆様、本日は暑い中、当署まで足をお運びいただきまして、本当にありがとうございます。3月26日に着任して以来、中々皆様に御挨拶を申し上げる機会がありませんでしたが、本日、協議会を開催することになりました。よろしく申し上げます。 私は、南警察署では平成22年、刑事課長として勤務していました。10年以上前になりますが、当時と今を比較すると、一番違うのは人の数だと思います。先日、御堂筋や心斎橋筋商店街等に行きましたが、人が多くて前に進むのにも大変な状況でした。当時も人は多かったのですが、これほどではなかったという印象を持ちました。コロナ禍が明けて、以前の賑わいを通り越しているのではないかと思います。また、これまでは、ミナミの街は歓楽街という印象でしたが、今は観光地という側面も持っていると思います。取扱事案自体は当時も今も大きく変わりませんが、情勢によって事案数が増加していると思います。 新体制になって初めての協議会です。私達も一生懸命、管内の状況を把握しているつもりですが、中々気付かないところ、目の行き届かないところがあると思いますので、どうか忌憚のない意見をお聞かせいただいて、

業務の参考にさせてもらいたいと思います。本日はどうぞよろしくお願い致します。

3 副署長、各課長自己紹介

4 業務概要説明（署長）
管内治安情勢等について

5 議事

(1) 喫煙禁止地区でのタバコのポイ捨てについて

【委員】

外国人観光客が増えていることもあって、喫煙禁止地区であるにも関わらずタバコのポイ捨てが多く見られる。火災にならないかと心配している。

【警察】

タバコのポイ捨ては、吸い殻1本であってもみだりに投棄したのであれば、廃棄物処理法違反、又は軽犯罪法違反で問擬して検挙することは可能です。一方で喫煙禁止地区であることの周知が非常に大切です。喫煙禁止地区の根拠となる大阪市路上喫煙の防止に関する条例を所管する大阪市と今後の予定について情報共有を図ったところ、令和7年1月から大阪市内全域を喫煙禁止エリアに指定して、喫煙所の整備や啓発活動にも取り組んでいくということでした。従いまして、本件については、常習的、又は悪質な違反については検挙措置を講じるとともに、大阪市と情報共有を図りながら対応して参ります。

(2) 御堂筋の全面歩道化に伴う交通規制について

【委員】

大阪・関西万博に向けて御堂筋の工事が続いているが、御堂筋という主要道路がなくなった後の御堂筋周辺地区への車の乗り入れに関して、今度どのような交通規制となるのか。

【警察】

大阪市が平成31年3月に策定した御堂筋将来ビジョンに基づいて、現在、道路管理者において側道の歩行者空間化等の工事が順次進められているところです。このビジョンは2037年を目標に御堂筋の完全歩道化が将来構想として描かれており、実現のためには周辺の幹線道路などと併せた再編、都心部全体としての交通環境の整備が必要となってくところですが、現段階では南警察署として、道路管理者である大阪市から具体的な説明等を受けたものではありません。従いまして、皆様にお答えできる内容がないというのが現状です。周辺地域への影響が非常に大きい事業ですので、実現までには、今後大阪市が主体となって様々な検証等が重ねられると思われます。

(3) 外国人観光客に対する交通ルールの周知について

【委員】

電動キックボードに乗ってかなりのスピードですり抜ける等、交通規則を守らない外国人観光客が多く、事故に繋がらないか心配である。

【警察】

地道な啓発活動や街頭活動時に外国人に対しても、信号無視等の危険な行為があれば、看過することなく注意喚起をしています。引き続き、この様な活動を継続して参ります。なお、南海電鉄の御協力によって、外国人観光客の利用が多く見込まれる南海難波駅周辺のデジタルサイネージで交通安全情報を流していただけることとなりましたので、外国語の広報資料を活用して啓発する予定としております。引き続き、効果的な広報啓発活動に取り組んで参ります。

(4) 特定小型原動機付自転車の取締りについて**【委員】**

電動キックボードに乗車している人で、ヘルメットを着用している人を一度も見たことがない。ヘルメット着用を義務付けているのであれば、着用を指導することで運行を規制できるのではないかと思う。

【警察】

特定小型原動機付自転車に関する改正道路交通法の施行から1年が経過し、当署管内でも普及が見られるところです。先週も府警本部員と共に難波交差点付近で大々的に啓発と併せて取締りを実施し、報道でも取り上げていただいたところです。また、特定原付利用時のヘルメット着用については、自転車同様、努力義務ではありますが、安全のため各種機会を捉えて着用を促していきたいと思っております。なお、特定原付をはじめとする電動モビリティに対しては、取締りを強化しておりますが、今後、益々普及が進むものと考え、引き続き、厳しい姿勢で取り組んで参ります。

【委員】

電動キックボードの取締りについて、実際、毎日走行しているのを見ており、いつ取締りをしてきているのか実態が分からない。一方通行の御堂筋や堺筋の車道を逆走している者、双方向に進行方向がある長堀通りの車道を逆走している者も多く、大変危険に感じる。今後、1週間でも2週間でも期間を決めて、重点的に取締りをしていただきたい。

【警察】

電動キックボードをはじめとする電動モビリティについては、見ていて非常に目に余る運転をたくさん見ます。利用者が増え、新しい形の電動モビリティも増えてきているのが実情です。取締りを強化していますが、なかなか追いつかない、目に見えた改善に繋がらないというのが実情です。一気に状況が改善するというのは難しいかも知れませんが、電動モビリティを扱う事業者に対する啓発、運転する人間のマナーの向上、取締り等、色々なことをして、何とか交通状況を正常にしていきたいと考えています。

(5) 道路上の違法設置物等による道路の不正使用について

【委員】

道路上、特に歩道で通行の妨げになっている造作物の撤去をお願いすることに対し、警察の指導だけでは難しい場合、地域住民から協力できること、又は指導をお願いする行政の窓口があれば教えていただきたい。

【警察】

これまで長年、各商店会が一定の範囲で路上設置物を容認する自主ルールを設けてやってこられたところですが、今春から大宝連合を中心に、行政への働きかけが進められ、3月から東心斎橋エリアを中心に、定期的に地元、大阪市建設局、保健所、警察による合同パトロールが実施されています。不正に道路を占有する看板等が多いため、現在は、より悪質な路上で飲食をさせる店舗を中心として、重点的に建設局や保健所と連携して個別に指導しているところです。また、合同パトロールの際に、大阪市による放置自転車のリアルタイム撤去が実施される等、より効果的な取組となるように関係機関と連携して取組を進めています。その結果、路上に固着していたウッドデッキが撤去される等、少しずつではありますが、効果は出てきております。引き続き、地元の皆様や関係機関等と連携した取組を継続して参りたいと考えております。地元の皆様には、自主ルールの撤廃について御検討いただく等、通行環境改善の機運拡大に向けた更なる御協力をお願いします。

(6) 駐車監視員に対する現場での直接の取締り要望の可否について

【委員】

駐車監視員は、その日の巡回地域を決めて活動していると思うが、目の前の駐車違反の取締りを依頼することは可能か。法律上、若しくは規則上できないのか。

【警察】

駐車監視員は、現場で特異な事案、今回の御質問であれば一般の方から直接取締りの要望を受けたということがあれば、都度、監視員を統括する責任者に対して報告し、統括責任者の指示を仰ぎます。その後、統括責任者から警察に対して報告が行われ、それからの対応になります。

そこで、駐車苦情がありましたら、現場で監視員に直接言っていただくのではなく、警察への通報をお願いします。

(7) 広告宣伝用自動車（アドトラック）に関する規制について

【委員】

御堂筋や堺筋等、広告宣伝用自動車が一定時間停車しているのをよく見かける。中にはデジタルサイネージ等を利用した広告も見られる。取締りの強化は可能か。

【警察】

大阪では、現行の交通関係法令では、広告宣伝車用自動車として自動

車の登録を受け、道路使用許可を得て走行する場合、広告宣伝用自動車の走行そのものを取り締まることは難しいのが現状です。ただ、駐車違反等があれば、他の車両同様に駐停車の状況によって道路交通法の適用を検討し、違反等があれば看過せずに対応して参ります。

(8) 路上ライブの取締り要望について

【委員】

御堂筋や難波交差点における路上ライブが放置された状態である。音量も大きく、観客等によって交差点付近の往来がしにくく、歩行の妨げになっている。現状、大きな事故は起こっていないかも知れないが、国内外からの来街者数も増える中で、大きな交差点での雑踏は事故につながる要因になるので、取締りを強化していただきたい。

【警察】

御堂筋や難波交差点をはじめ、管内で路上ライブの通報があれば、都度、警察官が現場臨場して、指導警告の上、誓約書等を徴収しています。

また、再三の指導に従わない者に対しては、保護者等を警察署に招致して指導する等、地道な取組を継続していますが、次から次に新たな者が現れる現状です。より悪質性の高い者については、事件化を視野に入れた取組を実施して参ります。

(9) なんば駅前広場における自転車の安全運転講習の実施について

【委員】

なんば駅前広場で自転車に対する改正道路交通法についての勉強会や講習会等を行い、市民、区民に認識してもらうことが大事だと思う。

【警察】

なんば駅前広場と呼ばれている場所は、法律上は道路になり、イベント等を行う際は、一定の制約がある場所です。現在、大阪市等が主体となって道路使用許可を得て、広場の安全な利用方法等についての社会実験を行っているところです。南警察署としては、社会実験で一定の結果が示されるまでは、この広場での講習やイベント等の取組への積極的な参加は、控えているところです。ただ、自転車の安全利用に向けた広報啓発活動は重要だと考えていますので、引き続き、地元の皆様の御協力をいただきながら、各種機会を捉えて実施して参ります。

(10) 外国人が交通違反をした場合の措置について

【委員】

外国人が交通違反をした場合は、日本人と手続きが異なるのか。

【警察】

原則、日本人と対応は変わりません。ただ、日本語が分からない人については、警察で作成する書類が増えるなどの場合はありますが、手続きは原則、日本人と同様です。

(11) 道路の横断者対策について

【委員】

センタラグランドホテルとなんばパークスの間の道路を横断する人が多く、とても危険だと感じている。横断歩道を設ける等、対策が必要かと思われる。

【警察】

当該施設周辺は、周辺施設などが一体となった街づくりがなされており、南海難波駅からなんばパークスやホテルの動線となる上空通路が設置されています。横断歩道設置要望の場所の直近に、安全に横断できる場所がある場合、そちらを利用した横断を促すことになるかもしれませんが、この様な御要望がある旨、既に管轄する浪速警察署に情報共有を図っております。

(12) 高性能な防犯カメラの設置について

【委員】

豊屋町と八幡筋の交差点に設置されている警察が管理している防犯カメラは、折角、画素数が高いカメラであるにも関わらず、映している方向が確認したい方向と違うことが多いと聞いた。予算の関係があるのかも知れないが、とても需要がある場所になるので、常時360度録画可能な仕様のカメラ等への交換を一度御検討願いたい。

【警察】

当該場所のカメラは東西南北撮影可能ですが、全方向同時に撮影をすることができず、一定の方向にセットされています。この区画については、交差点ごとにある程度方向が設定されており、死角がないように補い合って設定していますが、御提案のとおり全方向常時録画できるカメラは、非常に需要が高いと思っております。カメラの管理自体は南警察署ですが、設置元である本部に対して働きかけを継続して参りたいと考えています。また今後、捜査で必要な際は、御協力をよろしくお願いします。

【委員】

自分のビルをお持ちの方は、防犯カメラを設置していただき、警察からの依頼があれば、映像を提供していただきたい。そうすることで、住民の方も防犯に対する意識を持つことに繋がると思う。

【警察】

ミナミの歓楽街の警察が設置した防犯カメラは、かなり充実しています。しかし、それだけではまだまだ補えない部分があるのが実情です。そのため、捜査員等が皆様のところに防犯カメラの確認のために行きます。時間帯等によっては御迷惑をお掛けすることもあると思いますが、御協力をよろしくお願いします。

(13) 売春女性の取締りについて

【委員】

議 事 概 要	以前、難波交差点の南西角にある近鉄ビルの周辺の立ちんぼと呼ばれる売春をする女性の取締りをしてもらったが、最近、またビル周辺に女性が増えてきたように思うので、取締りをお願いしたい。 【警察】 いただいた御意見を参考にして、今後も継続して取締りを実施して参ります。 6 おわりに 事前にいただいたものやこの場でいただいたもの、色々と皆様から御意見をいただきありがとうございました。以前から伺っているものもあります。対策も一生懸命やっていますが、目に見えた改善が見られないということは、現実問題として受け止めております。中々長年の懸案事項が明日から変わるかと言え、非常に難しいかも知れませんが、毎日毎日対策を取って、継続していくことが大事だと思っております。皆様からいただいた御意見を参考にして、一生懸命やっていきたいと考えておりますので、引き続き、御協力をよろしく申し上げます。本日は、ありがとうございました。
---------	--